



2025年1月6日

各位

会社名 東海染工株式会社
代表者名 代表取締役社長 鷲 裕一
コード番号 3577 東証スタンダード市場
名証プレミアム市場
問合せ先 取締役管理部長 河西 勝
(TEL 052-856-8141)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の臨時取締役会において、株主優待制度の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、2024年5月9日に開示した「株主優待制度の新設に関するお知らせ」のとおり、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の新設をいたしました。このたび、株主優待制度の充実を図るため、株主優待制度の内容を一部変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 対象となる株主様

毎年事業年度末(3月末日)現在の株主名簿に記載・記録された、100株(1単元)以上の当社株式を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。

但し、初回(2025年3月末日)については、株主名簿に記載・記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(注)1年以上継続して保有とは、株主名簿基準日(3月末日および9月末日)の当社株主名簿に、規定株式数以上の保有を同一株主番号で連続3回以上の記載または記録されることをいう。

(2) 優待内容

※ 変更箇所を下線

(変更前)		(変更後)	
保有株式数	株主優待	保有株式数	株主優待
100株以上	QUOカード 1,000円	<u>100株以上 500株未満</u>	QUOカード 1,000円
		<u>500株以上</u>	<u>QUOカード 10,000円</u>

(3) 贈呈時期

株主優待品の贈呈時期は、毎年1回6月頃を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

2025年3月31日現在の株主名簿に100株(1単元)以上の当社株式を保有されている株主様を対象として、優待制度を開始いたします。

4. その他

本優待制度の内容につき変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上